

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社 大豊

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営者は、会社のあるべき姿を社内会議で従業員に説明し、共有している。									8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社内報や研修の実施などにより従業員への啓発を行っている。																		16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、朝礼でその重要性を発信している。 ・仕入先、外注先に対し、不当な値引き圧力がないか、見積によりチェックしている。										10								16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・総務部を任命し、企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する体制を整備している。																		16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・工事施工前には知的財産権の侵害を行わないよう、他社が特許を取得している技術や商品を無断で使用していないかなど、事前調査を行っている。									8.2 8.3	9								16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報などは目に付かない場所や鍵の付いている場所に保管するなど、情報漏洩防止を徹底している。																		16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		・工事着手前には近隣住民の方に挨拶にいき、双向コミュニケーションに努めている。また、取引先と直接会話し、施工中の注意事項などの確認を行っている。																	16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5				8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・事業継続計画（BCP）を策定し、月1回の社内会議で従業員に周知・共有している。									9		11		13.1					16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●											8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●											1	2	5		8		12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・ハラスメント防止として従業員への研修や相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・職場での心理的安全性実現に向け、部下との適切なコミュニケーション方法を学ぶ研修などの管理職教育や啓発活動を実施している。				3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・正社員とパートタイム労働者、有期雇用労働者について、雇用形態に関わらない共通の人事評価を行っている。また、正社員登用によるキャリアアップの支援を行っている。						5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・有給休暇の取得奨励を実施している。また、毎朝の職長会議で工程の遅れがでている現場には追加人員配置を行うなど、残業時間の削減を実施している。				3		5.5			8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・施工管理技士試験の受験料や建設関係の技能講習費用、特別教育参加費用の補助・支給により、各種資格の取得を奨励している。					4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断、インフルエンザ予防接種の補助を行っている。				3					8										17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・男女同一の採用試験や職務内容、人事評価により昇進・昇格に差別はない。				4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3								16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としてテレワークやウェブ会議を導入している。				3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●											8	9.1		11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●						3	4				8	9		12								

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社 大豊

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1 1 人権 2 生産 3 持続可能な開発 4 経済成長 5 健康 6 環境 7 気候変動 8 経済成長 9 経済成長 10 経済成長 11 経済成長 12 経済成長 13 経済成長 14 経済成長 15 絏済成長 16 経済成長 17 終済成長	2 2 生産 3 持続可能な開発 4 経済成長 5 健康 6 環境 7 気候変動 8 経済成長 9 経済成長 10 経済成長 11 経済成長 12 経済成長 13 経済成長 14 経済成長 15 絏済成長 16 経済成長 17 終済成長	3 3 持続可能な開発 4 経済成長 5 健康 6 環境 7 気候変動 8 経済成長 9 経済成長 10 経済成長 11 経済成長 12 経済成長 13 経済成長 14 経済成長 15 絏済成長 16 経済成長 17 終済成長	4 4 経済成長 5 健康 6 環境 7 気候変動 8 経済成長 9 経済成長 10 経済成長 11 経済成長 12 経済成長 13 経済成長 14 経済成長 15 絏済成長 16 経済成長 17 終済成長	5 5 健康 6 環境 7 気候変動 8 経済成長 9 経済成長 10 経済成長 11 経済成長 12 経済成長 13 経済成長 14 経済成長 15 絏済成長 16 経済成長 17 終済成長	6 6 環境 7 気候変動 8 経済成長 9 経済成長 10 経済成長 11 経済成長 12 経済成長 13 経済成長 14 経済成長 15 絏済成長 16 経済成長 17 終済成長	7 7 気候変動 8 経済成長 9 経済成長 10 経済成長 11 経済成長 12 経済成長 13 経済成長 14 経済成長 15 絏済成長 16 経済成長 17 終済成長	8 8 経済成長 9 経済成長 10 経済成長 11 経済成長 12 経済成長 13 経済成長 14 経済成長 15 絏済成長 16 経済成長 17 終済成長	9 9 経済成長 10 経済成長 11 経済成長 12 経済成長 13 経済成長 14 経済成長 15 絏済成長 16 経済成長 17 終済成長	10 10 経済成長 11 経済成長 12 経済成長 13 経済成長 14 経済成長 15 絏済成長 16 経済成長 17 終済成長	11 11 経済成長 12 経済成長 13 経済成長 14 経済成長 15 絏済成長 16 経済成長 17 終済成長	12 12 経済成長 13 経済成長 14 経済成長 15 絏済成長 16 経済成長 17 終済成長	13 13 経済成長 14 経済成長 15 絏済成長 16 経済成長 17 終済成長	14 14 経済成長 15 絏済成長 16 経済成長 17 終済成長	15 15 絏済成長 16 経済成長 17 終済成長	16 16 経済成長 17 終済成長	17 17 終済成長
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物の收取運搬業の取得や廃棄物管理伝票（マニフェスト）の保管により廃棄物の適切な処理に取り組んでいる。			3.9			6.3						11.6	12.4		14.1	15.1	
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、アイドリングストップや不要な電気は消すなど、その削減に取り組んでいる。						7.3								13			
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・計算シートを用いてCO2排出量を把握し、LED照明への切替や主電源を切りコンセントから抜くなど、その抑制に取り組んでいる。		2.4				7.2 7.3 7.a							12.4	13	14	15	
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・排出ガス対策型建設機械を使用するなど自社活動が環境に悪影響を及ぼさないように配慮している。					6.6									14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・裏紙の再利用や詰替え製品の使用、不用品は廃品回収に出すなど、ごみの削減やリユース・リサイクルに取り組んでいる。							9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・水道使用量を把握し、トイレのレバーの使い分けや水をこまめに止める、使う量だけ水を汲むなど、その削減に取り組んでいる。		2.4			6.1 6.3 6.4 6.6 6.b						11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		・FSCマークのある紙製品の購入や簡易包装の使用に取り組んでいる。						9.4				12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2			6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・国道の街路樹の維持管理など緑の保全・管理に取り組んでいる。										11.6 11.7	13.1 13.3		15		17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5	13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●						6			9.4				11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●						6.1 6.3 6.6							11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.2	13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●									9.4			11.6 11.a	12.8	13				17.17	

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社 大豊

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・安全や品質を確保するためそれぞれの工事には品質管理担当者、安全管理担当者を選任し、作業終了後の点検や月1回のパトロールなどを実施している。			3.9						9			12.4							
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・トイレに荷物棚を設置する、現場事務所に人感センサーライトの設置など、誰もが利用しやすい環境整備を行っている。									9.1	10	11.7						17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●					2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●									7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●					2.3 2.4					8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・SDGs私募債によるSDGsに資する団体等への寄付など、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するためハザードマップの確認や土嚢袋やスコップ、トラロープ、軍手の備蓄による災害時への備えなど、防災対策を行っている。	●		・事業への被害を防止・軽減するためハザードマップの確認や土嚢袋やスコップ、トラロープ、軍手の備蓄による災害時への備えなど、防災対策を行っている。				4							11.5		13.1			16			
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4							10.2	11.5		13.1				16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1						
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場間連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・現場監督同行し、監督業務の説明や実際の現場の見学、作業体験などを行う職場体験やインターンシップの受け入れなどで、造園業や土木業の仕事を知ってもらう場を提供している。				4				8.6		10.2							17		
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		・県内の学生に対し採用活動を行い、積極的に雇用している。				4.4					8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●				2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。